

男鹿都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(都市計画区域マスタープラン)



平成16年4月

秋田県

男鹿都市計画

都市計画区域の

整備、開発及び保全の方針の決定

都市計画都市計画区域の整備、

開発及び保全の方針を次のように決定する

- 目 次 -

1. 都市計画の目標	1
(1) 基本的事項	1
1) 都市計画区域の名称・範囲及び規模	1
2) 基準年及び目標年次	1
(2) 広域都市圏の将来像	2
1) 秋田広域都市圏の位置づけ、役割	2
2) 秋田広域都市圏の将来像	3
3) 秋田広域都市圏の目標	4
(3) 都市づくりの基本理念	6
1) 都市計画区域の位置づけ、役割等	6
2) 都市計画区域の将来像	6
3) 都市計画区域の目標	6
(4) 目標とする市街地像	7
(5) 社会的課題に対する都市計画としての取り組みの方針	9
2. 区域区分の決定の有無	11
(1) 区域区分の有無	11
3. 主要な都市計画決定の方針	12
(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	12
1) 主要用途の配置の方針	12
2) 土地利用の方針	15
(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	19
1) 交通施設の都市計画の決定の方針	19
2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針	24
(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	29
1) 主要な市街地開発事業の決定の方針	29
2) 市街地整備の目標	29
(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	30
1) 基本方針	30
2) 主要な緑地の配置の方針	31
3) 実現のための具体の都市計画制度の方針	32
4) 主要な緑地の確保目標	32

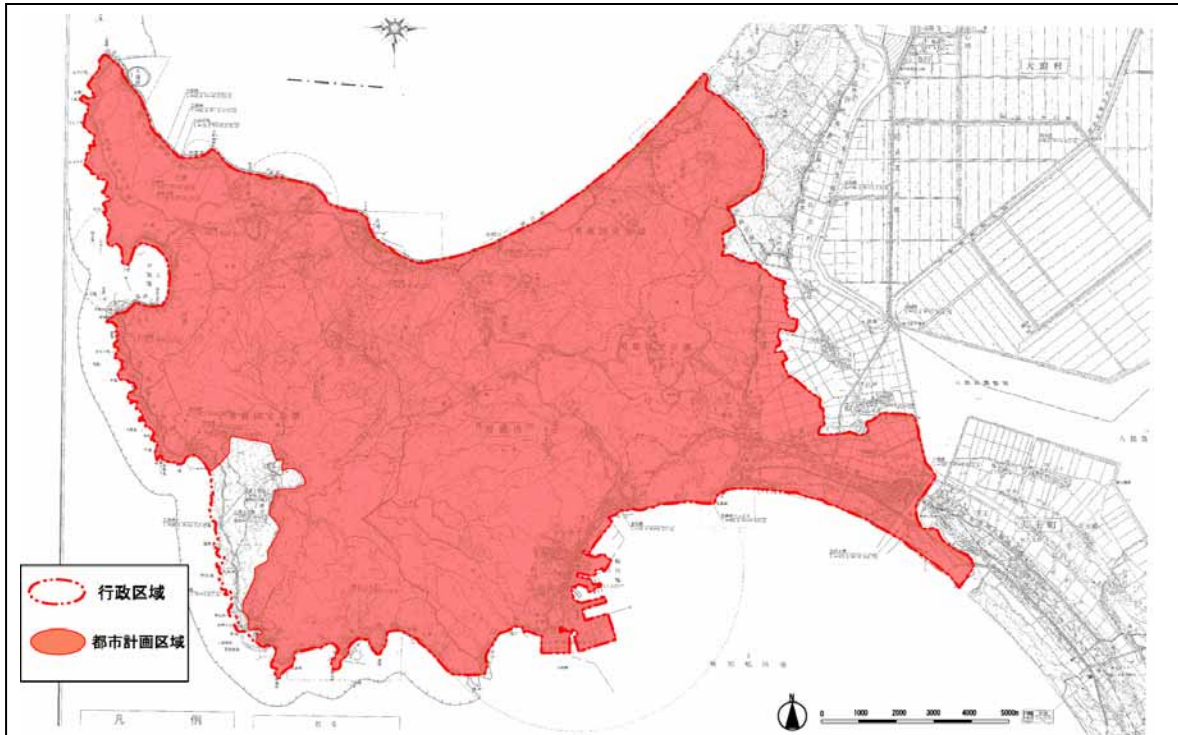
1. 都市計画の目標

(1) 基本的事項

1) 都市計画区域の名称・範囲及び規模

都市計画区域名	都市名	範囲	面積
男鹿都市計画区域	男鹿市	行政区域の一部	約19,000 ha

【男鹿都市計画区域位置図】



2) 基準年及び目標年次

本区域マスタープランの目標年次は、おおむね20年後の将来都市像を展望して定めるものとし、「都市計画の目標」や「主要な都市計画決定の方針」の内、「基本方針」に関する事項については、平成32年を目標年次として想定する。また、「区域区分」に関する事項や「主要な都市計画決定の方針」の内、「整備目標」に関する事項については、おおむね10年後となる平成22年を想定する。

記載事項		基準年	目標年次
1. 都市計画の目標		平成12年	平成32年
2. 区域区分の決定の有無			平成22年
3. 主要な都市計画の決定の方針	基本方針に関する事項		平成32年
	整備目標に関する事項		平成22年

(2) 広域都市圏の将来像

1) 秋田広域都市圏の位置づけ、役割

秋田広域都市圏は、秋田県のほぼ中央に位置し、雄物川河口に広がる秋田平野を中心に、秋田市、男鹿市などの2市9町1村によって構成されている。

秋田市から男鹿市にかけては、都市地域が連続しており、市街地の縁辺部には、農地や山林、丘陵地等の広大な自然が一体的に広がっている。特に、男鹿半島の西側は、自然環境や海岸線の景観が優れているため、男鹿国定公園に指定されており、八郎潟干拓地は、農業のモデル地域として大規模な水田農業が営まれている。

本圏域は、県内にある圏域の中で、唯一人口増加が見られる圏域であり、県都秋田市を中心に様々な都市機能が集積している。

また、秋田港・船川港・秋田空港は、日本各地や世界に開かれた本県の玄関口であり、国際的な物流・交流の拠点として本県の産業経済の要となっている。

さらに、本圏域は、高速交通体系の整備が進められており、今後、産業振興をはじめとして、人的交流や文化交流等の促進が期待されている。また、男鹿国定公園や太平山県立自然公園等の雄大な自然環境や、豊かな農村地域や漁村風景など、多様な魅力を備えた圏域であり、県内の観光客の1/3が訪れている状況にある。

このような現況、特性等を踏まえ、秋田広域都市圏の位置づけ、役割を次のとおりとする。

自然の懐のもとで、人々の快適な暮らしを先導する役割を担う地域

- ・子供からお年寄りまで、誰もが自然に囲まれた良好な環境のもとで、医療や商業等の都市的サービスを楽しみ、人々の快適な暮らしを先導する役割を担う。
- ・太平山、八郎湖や雄物川等の豊かな自然環境との共生を図り、自然の懐で、快適な都市生活を提供する役割を担う。

環日本海交流の玄関口としての役割を担う地域

- ・秋田港や船川港の物流機能や秋田空港等の既存機能を活かしながら、環日本海諸国との貿易、交流の玄関口としての役割を担う。
- ・秋田自動車道の整備や、フェリー定期航路等の利便性向上などにより、日本各地との交流の玄関口としての役割を担う。

産業競争力の中核を担う地域

- ・県内製造品出荷額の3分の1を占める産業集積と、大学などの学術研究機関との連携により、本県の産業競争力を高める中核的な役割を担う。
- ・都市近郊の特性を活かし、農林水産業の一層の振興を図り、本県の農林水産業の先導的な役割を担う。

秋田県の観光をリードする役割を担う地域

- ・男鹿半島や太平山などの豊かな自然環境を活かした滞在型観光や、農村・漁村の生活文化や、森林・緑とふれあう体験型観光などにより、秋田県の観光をリードする役割を担う。

2) 秋田広域都市圏の将来像

秋田広域都市圏は、豊かな自然の懐のもとで、人々の快適な暮らしを実現するとともに、秋田港や高速交通体系等を活用した産業集積の一層の進展と、男鹿半島や太平山連峰等の豊かな自然環境を活かした観光振興を図り、日本各地はもとより環日本海諸国とのグローバルな交流と連携が活発化する広域都市圏の実現に取り組んでいく。

このような考え方のもと、おおむね20年後の本広域都市圏の将来像を次のとおり掲げる。

「人と自然が輝き、都市がにぎわう

グローバルな交流が盛んな 広域都市圏」

- ・恵まれた自然環境や農村風景に囲まれて、豊かな生活を実現することにより、誰もが生き活きと輝く広域都市圏
- ・本都市圏と国内外の各地域が、空港や鉄道、高速道路、港などで結ばれ、様々な交流・連携が盛んな広域都市圏
- ・産学官の連携により、競争力のある産業が発展するとともに、圏域の豊かな自然・歴史や文化を活かした観光振興が図られた、活力に溢れる広域都市圏

3) 秋田広域都市圏の目標

本都市圏における将来像の実現に向け、秋田広域都市圏の目標を次のとおりとする。

自然と共生する豊かな都市の形成

本都市圏は、秋田平野に広がる豊かな田園風景や、男鹿半島・太平山等の雄大な自然環境に恵まれている。これらの地域資源を活かし、本都市圏の持続可能な発展を図るため、適切に管理・保全を図り、自然と共生する豊かな都市の形成を目指す。

豊かな自然・歴史・文化を活かした観光交流拠点の形成

本都市圏が有する豊かな自然環境や、独自の歴史・文化を活かしながら地域振興を図るため、これらの自然環境の保全とともに、人々を惹きつける観光交流拠点の形成を目指す。

多様な産業拠点の形成と産学官が連携した学術産業拠点の形成

秋田県の産業競争力の強化を図るため、高速交通体系や港湾・空港機能を活かし、観光産業をはじめとする多様な産業拠点の形成を図る。また、大学などの学術研究機関と産・官の交流を促進し、産業集積や情報インフラの整備を進めるとともに、産学官が連携した学術産業拠点の形成を目指す。

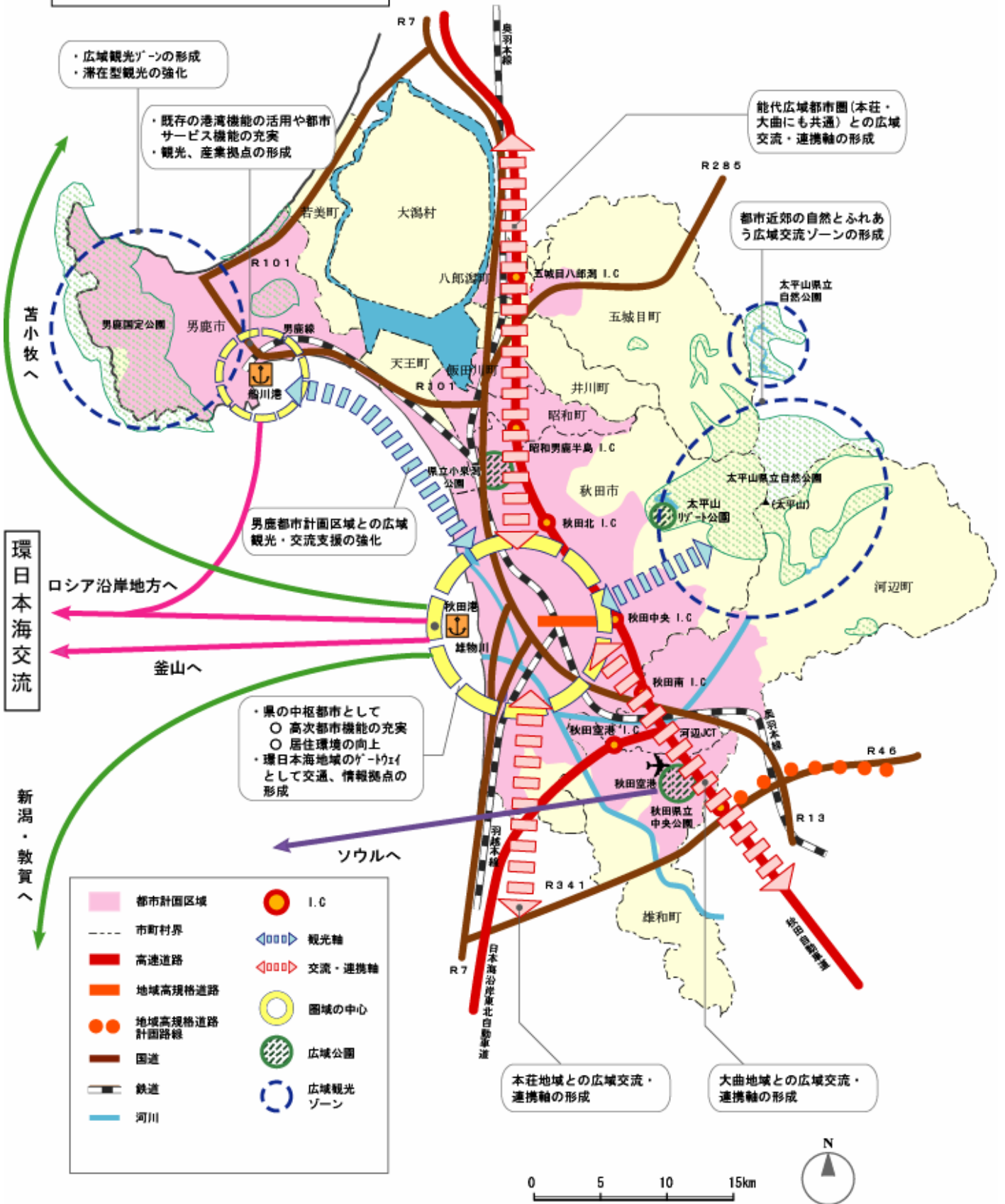
誰もが豊かに暮らせる快適な都市の形成

豊かな自然の中で、あらゆる世代が都市的サービスを楽しむことができるよう、まちに賑わいのある中心核を創出するとともに、公共施設や観光拠点のバリアフリー化や、公園などの整備を促進し、誰もが豊かに暮らせる快適な都市の形成を目指す。

環日本海における交流ネットワークの強化

環日本海諸国をはじめ北東アジアとの交流を促進し、活発な交流と連携を進めるため、秋田港、船川港、秋田空港、高速道路、鉄道の各機能を有機的に結びながら、産業振興はもとより、周辺都市圏や環日本海各地をはじめ、世界につながる交流ネットワークの強化を目指す。

秋田周辺広域都市圏将来図



(3) 都市づくりの基本理念

1) 都市計画区域の位置づけ、役割等

男鹿都市計画区域は、秋田広域都市圏の観光産業を先導する都市として、男鹿半島特有の自然、風土や地域文化などを活かした観光と、もてなしの心によって、観光交流が活発に行われる区域として位置づける。

また、エネルギー備蓄機能や物流機能を有する船川港や、都市サービスを提供する商業機能など、多様な都市機能が充実し、快適な生活が実現する都市として位置づける。

2) 都市計画区域の将来像

本区域の位置づけ、役割等を踏まえ、おおむね20年後の将来像を次のとおりとする。

男鹿国定公園や日本海をはじめとした美しい景観や、自然を活かした観光で賑わうとともに、伝統・文化や豊かな自然環境を、地域の貴重な財産として脈々と受け継ぎ、心豊かな暮らしを実現するまちを目指し、

「誇りと豊かさを実感できる観光文化都市」

を将来像として掲げる。

3) 都市計画区域の目標

男鹿都市計画区域では、「都市計画区域の将来像」の実現に向けて、次の4つの目標を掲げるものとする。

男鹿半島特有の風土を守り育て、文化を継承する都市づくり

男鹿国定公園をはじめとする豊かな自然環境を保全し、半島特有の風土を守り育て、文化を継承する都市を目指す。

高速交通体系との連絡性の向上等により産業が活性化する都市づくり

高速交通体系との連絡性の向上や、男鹿に点在する観光地のネットワーク強化等により、他圏域との連携・交流を促進し、産業が活性化する都市を目指す。

港湾機能の活用や中心市街地の活性化によるにぎわいのある都市づくり

船川港における既存の港湾機能の活用や、JR男鹿駅周辺などの中心市街地の活性化を図り、賑わいのある都市を目指す。

快適な暮らしがあり、豊かさを実感できる都市づくり

男鹿半島特有の豊かな自然の中で、子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる良好な住環境を形成し、豊かさを実感できる都市を目指す。

(4) 目標とする市街地像

本区域は、三方を海に囲まれているため平坦地が少なく、限られた土地の中で効率的な土地利用を行っていくことが必要である。

このことにより、都市づくりの基本理念を踏まえ、目標とする市街地像を次のとおりとする。

1) 「男鹿半島特有の風土をまもり育て、文化を継承する都市づくり」

に向けた市街地の形成

船越海岸や半島西側一帯の海岸、滝ノ頭水源などの豊かな自然環境を適切に保全し、良好な景観や水質の維持を図るとともに、寒風山や男鹿温泉郷を、観光資源として活用を図りながら適切に管理していく。

- 1 海岸・水源などの豊かな自然環境の保全
- 2 寒風山や男鹿温泉郷などの観光資源の適切な管理

2) 「男鹿の観光拠点をネットワークし、産業が活性化する都市づくり」

に向けた市街地の形成

男鹿半島全体に点在する観光地へのアクセス性を改善し、有機的なネットワークを形成するとともに、高速交通体系との連携を強化し、交流や物流の円滑化を促進する。

- 1 観光地への有機的なネットワークを形成する幹線道路網の形成
- 2 周辺地域との交流や物流の円滑化を促進する広域交流連携軸の形成

3) 「船川港における産業集積と中心市街地の活性化によるにぎわいのある都市づくり」

に向けた市街地の形成

船川港における石油備蓄機能や物流機能を活かして、多様な機能の集積による活気のある工業拠点の形成を図るとともに、JR男鹿駅やJR船越駅周辺を中心生活拠点と位置づけ、賑わいのある中心市街地を形成する。

- 1 船川港周辺における多様な機能の集積による工業拠点の形成
- 2 JR駅周辺の既成市街地におけるにぎわいのある中心市街地の形成

4) 「豊かな自然の中で、快適な暮らしがあり、豊かさを実感できる都市づくり」

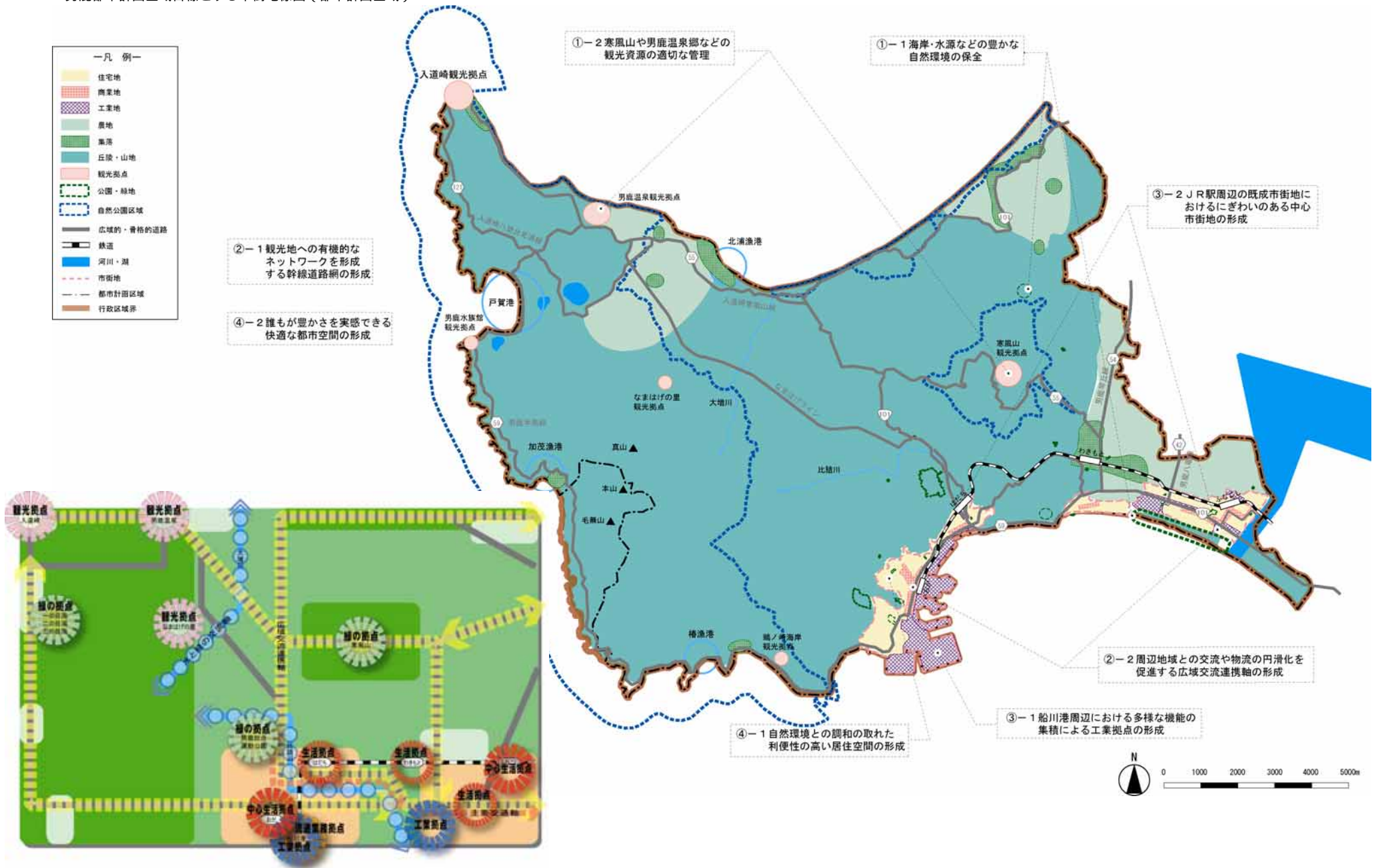
に向けた市街地の形成

周辺に広がる豊かな自然環境の中で、買い物や医療など都市的サービスが享受できる利便性の高い良好な居住環境を形成するとともに、高齢者や障害者にも安全な、ユニバーサルデザイン¹のまちづくりを促進し、誰もが豊かさを実感できる快適な都市空間を形成する。

- 1 自然環境との調和の取れた利便性の高い居住環境の形成
- 2 誰もが豊かさを実感できる快適な都市空間の形成

¹ ユニバーサルデザイン：誰もが快適に利用できる製品や機能などのデザイン。

男鹿都市計画区域目標とする市街地像図（都市計画区域）



(5) 社会的課題に対する都市計画としての取り組みの方針

本区域を取り巻く社会的な課題に対して、都市計画としての取り組みの方針を、次のとおりとする。

観光都市としてふさわしいホスピタリティ²の高い都市づくり

男鹿半島の恵まれた観光資源を活かし、観光振興を図っていくためには、観光客の受け入れ態勢を一層充実させ、観光客が何度も訪れてみたくなるような魅力的な都市づくりを行っていくことが求められる。

このため、観光地へのアクセス道路の整備を促進するとともに、分かりやすいサインの整備など、ホスピタリティの高い都市づくりに取り組む。

交流人口の拡大に向けた連携・交流を促進する都市づくり

人口減少や少子高齢社会の到来、地方分権への対応、高度情報化の進展など、新たな社会動向や人々の価値観の変化を踏まえ、本区域がさらに発展を遂げていくためには、交流と連携による地域づくりを行っていくことが求められる。

このため、本区域が持つ観光資源、伝統的な文化、整備が進みつつある交通網を活かした交流・連携を促進する都市づくりに取り組む。

少子高齢社会に対応した安全・安心な都市づくり

本区域は、少子高齢化や核家族化が進んでおり、誰もが安心して生活できる都市環境の実現に向けて、地域全体で取り組んでいくことが求められる。

このため、道路や公共公益施設の整備・改修にあたっては、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全に利用できるよう、バリアフリー化を積極的に推進する。

災害に強い安全な都市づくり

本区域は、三方を海に囲まれ、区域の大部分が丘陵地や山間地となっているため、自然災害を未然に防ぐ安全な都市づくりが求められている。

水害や土砂災害を未然に防止し、市民の安全な生活を確保するため、危険箇所における市街化を抑制するとともに、生活道路等の都市基盤整備等を促進することにより、災害に強い安全な都市づくりに取り組む。

行政と住民のパートナーシップによる住民参加型の都市づくり

今後、個性的で活力あるまちづくりを行っていくためには、行政と住民の役割分担の下で、地域づくりの担い手となる人材の育成を図っていくことが求められる。

このため、行政と住民の役割分担を明確にしながら、住民が積極的に都市づくりに参加するパートナーシップ型の体制づくりに取り組む。

² ホスピタリティ：来街者や顧客等に対する心のこもった親切なもてなしの意。

2. 区域区分の決定の有無

(1) 区域区分の有無

本都市計画に区域区分を定めない。

なお、区域区分を定めないとした根拠は、次のとおりである。

男鹿都市計画区域のうち、用途地域が指定されているのは、約5%程度であり、現在、区域区分は定められていない。

また、用途地域外については、約9割が山林及び田畑となっており、これらの自然的土地利用については、農業振興地域の整備に関する法律や、森林法の法令により、個別規制が行われ、現在まで、無秩序な市街地の拡大や³スプロール化は発生していない状況にある。

一方、本区域の人口は、昭和30年以降、ほぼ一貫した減少傾向を示しており、近年、核家族化の進展により世帯数の増加が見られるが、今後も人口は減少することが予想される。

産業においては、観光産業をはじめとする第3次産業が一定の伸びを示してきたが、近年の社会経済状況の停滞を受け、商品販売額や観光入り込み客数等が低迷しており、今後、産業活動に伴う土地利用の著しい拡大は見込まれない。また、大規模な土地需要が発生するプロジェクト等も見込まれていない。

これらのことから、今後無秩序に市街地が拡大する可能性は低く、現状の法制度の枠組みのもとに「良好な環境を有する市街地の形成」「緑地等自然的環境の整備又は保全」に配慮して行くものとし、本区域においては区域区分を定めない。

³ スプロール化：都市が無秩序・不規則に虫食い状に郊外へと拡大していく現象

3. 主要な都市計画の決定の方針

(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

本区域は、三方を海に囲まれ、男鹿国定公園の主要な観光エリアとなっているが、区域の大部分が起伏に富んだ丘陵地、あるいは山間地となっており、まとまった市街地は、沿岸部に限られている。このことから、限られた土地の範囲内で、効果的・効率的な都市的土地利用を図る必要がある。

比較的まとまった市街地は、船川地域と船越地域に形成されており、JR男鹿駅の周辺に市役所等の公共施設や商業施設が集中する中心市街地が形成されている。また、住居系用途は、中心市街地を取り囲むように形成されており、船川港周辺の臨海部には、港湾機能と漁港機能が集積している。近年、工業や商業の衰退が見られることから、今後は、工業、商業等の振興を図りつつ、職住近接の良好な居住機能を創出する必要がある。

一方、秋田自動車道や日本海沿岸東北自動車道など整備が進む高速交通体系を、本区域の観光振興や市民の生活水準の向上に結びつけていくため、土地の有効利用を一層進めていくことが重要である。

こうした本区域における土地利用の現状と課題を踏まえ、土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針を次のとおり定める。

1) 主要用途の配置の方針

ア. 商業・業務地

本区域の商業・業務地は、市役所や裁判所、図書館などの公共公益施設やJR男鹿駅前集中して商店が立地する船川地区と、国道101号沿道の大型店・郊外型店舗が立地する船越地区の2地区に形成されている。また、地区住民の日常生活に密着した商業地が、各地区に分散している。

近年、既存商店街の空洞化が顕著に見られることから、今後は、生活者のニーズにあった、魅力ある商店街として再生を図ることが必要であるとともに、日常生活に密着した近隣商業地については、地区住民の利便性を確保するため、商業機能の維持を図っていくことが課題となっている。

a. 船川地区

JR男鹿駅周辺地域を商業・業務地と位置づけ、にぎわいのある拠点形成を図る

JR男鹿駅前周辺地域は、広域的な公共公益施設が集積しており、地域住民サービスの中心拠点となっていることから、今後とも、商業・業務地として位置づけ、中心市街地としてふさわしい商業・業務機能の集積・誘導を図る。

商業・業務地の周辺地域を商業地と位置づけ、利便性に配慮した商業機能の充実を図る

商業・業務地の周辺地域は、地区住民の生活を支える商業地の役割を担っており、今後とも地区住民の利便性を確保するため、日常の買い回り品のサービスを提供する商業地として位置づけ、商業機能の充実に努める。

b．船越地区

JR船越駅周辺を商業・業務地として位置づけ、市民に身近な商業拠点の形成を図る

JR船越駅前周辺は、古くから商店が集積しており、今後も生活に身近な商業・業務地として位置づけ、商業・業務機能の維持と更新を図る。

船越から脇本の国道101号沿線を沿道型商業・業務地と位置づけ、周辺環境に配慮した商業機能の集積・誘導を図る

近年、郊外型の新たな商店街が形成されつつある船越～脇本地区については、多様なサービスを提供する沿道型商業・業務地として位置づけ、既存商業地との機能分担を図りつつ、周辺住宅地の環境保全に配慮した商業機能の集積・誘導を図る。

(都)船越中央線沿道等を商業地と位置づけ、利便性に配慮した商業環境の充実を図る

(都)船越中央線沿道周辺等は、本区域の地区住民の生活を支える近隣商業地としての役割を担っていることから、今後とも地区住民の利便性を確保するため、日常の買い回り品を中心に提供する商業地として位置づけ、商業環境の充実に努める。

イ．工業地

本区域の南部に位置する船川港は、重要港湾であり、平成7年に貯油容量448万キロリットルの国家石油備蓄基地が完成し、エネルギー備蓄機能も担っている。本区域における工業地は、この船川港が位置する船川地区と、男鹿臨港線沿いに広がる船越地区の2地区に形成されている。

船川地区の工業地においては、近年、企業の撤退に伴う未利用地が発生しており、地域の活性化をリードして行くためにも、企業誘致等による工業地の有効活用が求められている。また、船越地区の工業地については、近年の社会経済活動の停滞を受け、新たな企業の進出が思うように進んでいないことから、企業立地の推進を図るとともに、将来的な工業系土地需要等を勘案して、計画的な土地利用を図っていくことが課題となっている。

a．船川地区

船川港周辺を臨海型工業地と位置づけ、産業拠点の形成を図る

船川港周辺部は、物流機能の充実による産業振興や、地域経済の発展を図る上で重要な役割を担っていることから、今後とも臨海型工業地として位置づけ、エネルギー備蓄機能や物流機能を担う産業拠点の形成を図る。

b．船越地区

船越地区の海岸部の一部を工業地と位置づけ、計画的に整備を図る

船越地区の海岸部の一部は、国道101号に面しており交通の利便性が高いため、工業が集積することによって、地域経済の発展や就業機会の拡大に寄与することが期待されることから、今後とも工業地として位置づけ、将来的な工業地需要を見通しながら、計画的に整備を図る。

ウ．流通業務地

本区域の流通業務地は、船川地区の臨港地区に形成されている。

近年、社会経済活動の停滞を受け、企業の撤退等が見られるが、地域経済の発展の上で、卸売業や物流倉庫をはじめとする流通業務地は、重要な機能を担っていることから、今後とも整備・充実を図っていくことが課題となっている。

船川港周辺を今後とも流通業務地と位置づけ、広域高速交通を活かした流通業務機能の整備・充実を図る

船川港周辺は、地域産業の発展を図る上で重要な役割を担っていることから、今後とも臨海型流通業務地と位置づけ、高速交通体系を活かした産業拠点の整備・充実に努める。

エ．住宅地

本区域においては、ＪＲ男鹿駅周辺の中心市街地や、ＪＲ船越駅周辺の中心市街地を取り囲むように、船川地区と船越地区の２地区にまとまった住宅地が形成されている。

船川地区においては、多くの住宅地が丘陵地に形成されており、特に木造住宅が密集している旭ヶ丘や霞ヶ丘地区などでは、道路が狭隘である上に、急カーブや急坂が多いため、都市防災上の観点からも住環境の改善が課題となっている。

一方、船越地区は、比較的平坦な地形であるため、近年、宅地開発が進んできている。主として、戸建ての住宅を主とした低層住宅地が形成されているが、船越内子地区の西側の地区などでは、小規模な開発行為が見られるため、道路や公園等の整備と合わせた計画的な市街化の誘導を図っていくことが課題となっている。

ａ．船川地区

旭ヶ丘地区等を閑静な低密度住宅地と位置づけ、良好な居住環境を創出する

丘陵地に木造住宅が密集する旭ヶ丘地区等は、古くからの住宅地として、低層戸建てを主体とした住宅地が形成されている。今後とも閑静な低密度住宅地として位置づけ、生活道路の整備や建物の不燃化等により、木造密集市街地の改善を図り、良好な居住環境を創出する。

新町地区等を利便性の高い低中密度の住宅地と位置づけ、快適な居住環境の創出や美しい市街地景観の形成などにより、定住人口の回復を図る

新町地区等は、中心商業地の発展とともに形成された低層戸建てを主体とした利便性の高い住宅地となっているが、近年、商業の衰退とともに、人口の減少が見られる。今後とも低中密度の住宅地と位置づけ、快適な居住環境の創出や都市基盤の改善、美しい市街地景観の形成などを図りつつ、定住人口の回復を図る。

ｂ．船越地区

船越地区等を低中密度の住宅地と位置づけ、良好な住環境の維持・増進を図る

商業・業務地周辺の船越地区などは、古くからの住宅地として、低層戸建てを主体とした住宅地が形成されている。今後とも低中密度の住宅地として位置づけ、良好な

住環境の維持・増進を図る。

船越内子地区を低中密度の新しい住宅地と位置づけ、安全で快適に暮らせる住環境の形成を図る

国道101号以南の船越内子地区は、秋田県住宅供給公社による分譲住宅や、県営住宅・市営住宅等の公共賃貸住宅が整備されており、新しい住宅地が形成されつつある。今後とも低中密度の住宅地として位置づけ、都市計画道路や街区公園等の計画的な整備により、子供から高齢者まで、誰もが安全で快適に暮らせる住環境の形成を図る。

2) 土地利用の方針

ア．土地の高度利用に関する方針

J R男鹿駅周辺を中心商業地における高度利用の推進

本区域の周辺では、秋田自動車道昭和男鹿半島インターチェンジの開通や、日本海沿岸東北自動車道昭和男鹿半島～琴丘森岳間の開通など、高速交通体系の整備が図られてきている。今後、これらの交通体系を活かし、船川港のエネルギー備蓄・物流機能や、観光産業の振興による地域活性化を図っていくためには、商業、業務等の各種都市機能の拡充を図る必要がある。

特に、本区域の中心であるJ R男鹿駅周辺の商業・業務地については、空き地や空き店舗など、市街地の空洞化や商業機能の停滞といった課題を抱えているため、今後は、都市基盤整備とともに、土地の高度利用などにより、にぎわいのある拠点の形成を進める。

イ．用途転換、用途の純化又は複合化に関する方針

臨海部の工業地における用途転換や複合化の検討

本区域においては、これまで秋田湾における臨海型の工業都市を目指してきた経緯もあり、臨海部を中心に工業系用途を配置してきた。現在、用途地域の約1/3を工業系用途で占めているが、社会的状況の変化もあり、工業導入が思うように進んでいない地区や工業系用途の中に商業や住宅が立地するといった地区も見受けられる。

このため、今後の工業需要や住宅需要等の見通しを踏まえ、必要に応じて周辺の居住環境との調和に配慮しながら用途の転換や複合化を検討し、より効果的・効率的な土地利用を図るものとする。また、この際には、都市計画道路など都市施設の配置についても一体的に検討するものとする。

ウ．居住環境の改善又は維持に関する方針

既成市街地における総合的な住環境整備の推進

船川地区や船越地区の既成市街地の一部では、古くからの住宅地として、低層戸建てを主体とした住宅地が形成されているが、狭隘道路や住宅の建て詰まりなどが生じており、都市防災上、改善を図ることが必要である。このため、これらの地区については、今後、総合的な環境整備を進め、良好な住宅地の形成を図る。

新市街地における無秩序な宅地開発の防止

国道101号沿線の船越内子地区など、今後、新たな住宅地の形成が見込まれる地区については、無秩序な宅地開発を防止するため、地区計画や開発許可制度の適切な運用により、道路整備や公園整備と一体になった良好な住環境の形成に努める。

エ．都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

市民の憩いの場、交流の場である森林公園の風致の維持

森林公園は、市民の憩いの場、交流の場として貴重な緑地であることから、その風致の維持に努める。

オ．優良な農地との健全な調和に関する方針

五里合地区などの優良農地の保全

五里合地区等の農地は、近年、ほ場整備が行われ、生産性の高い優良な農地であることから、都市的土地利用を抑制し、保全を図っていく。

カ．災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

危険箇所の周辺における市街化の抑制

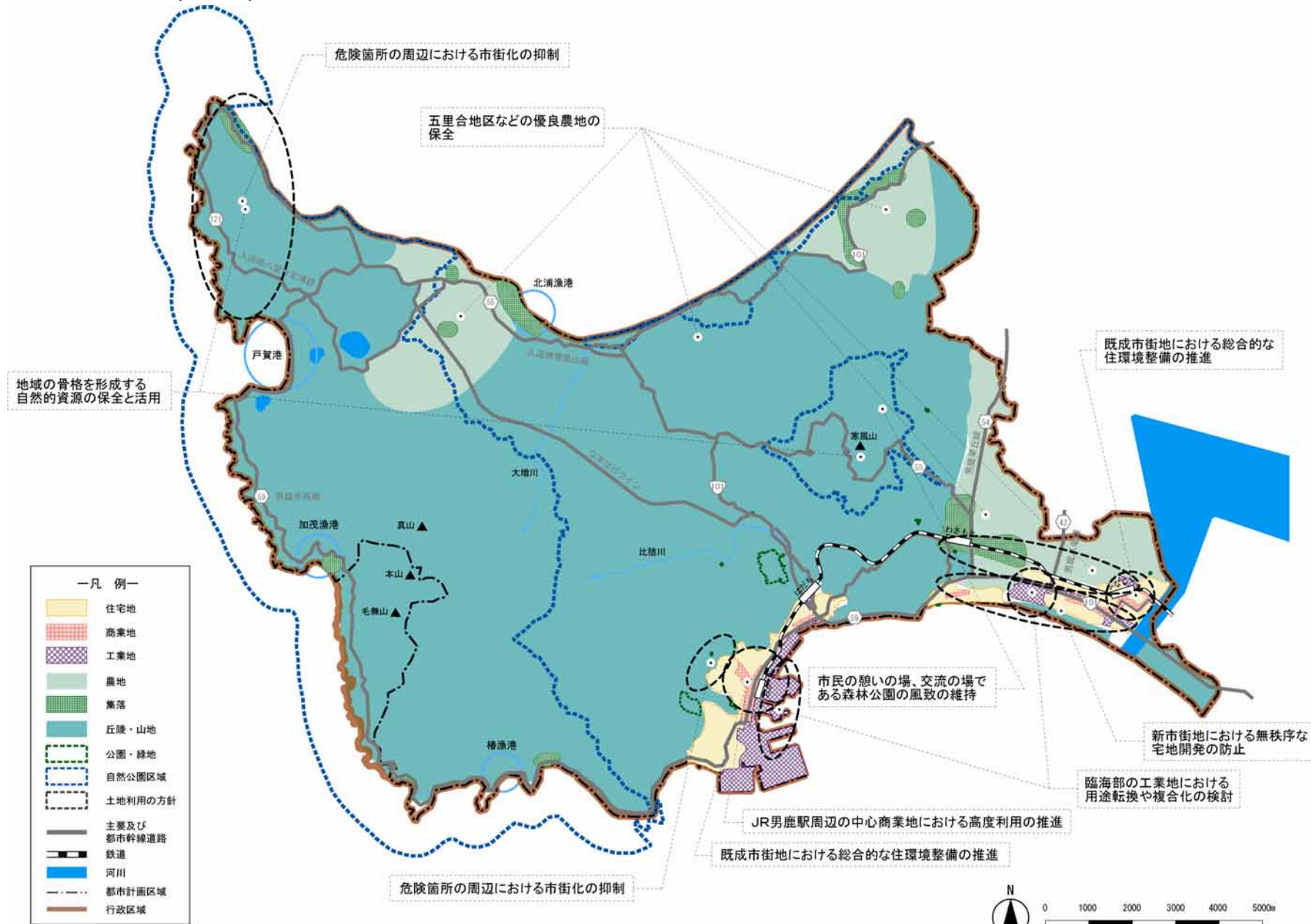
本区域は、急峻な山岳丘陵地が多く、特に、船川地区の旭ヶ丘地区などでは山地が迫っている。また、西海岸沿いの入道崎地区などは、急傾斜地崩壊危険箇所が多く分布していることから、災害を未然に防止し、市民の安全な生活を確保するため、周辺地区における市街化を抑制する。

キ．自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

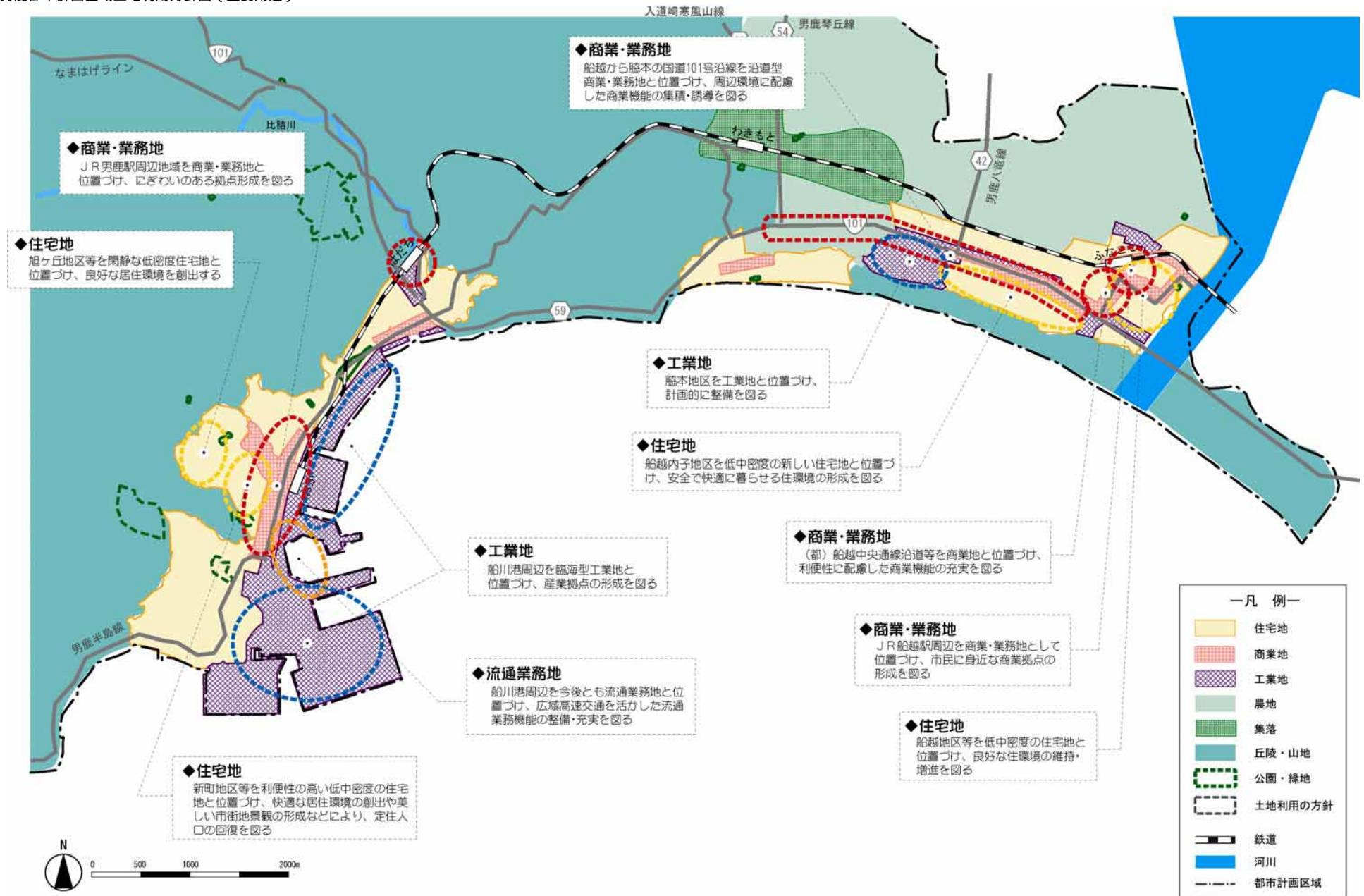
地域の骨格を形成する自然的資源の保全と活用

三方を海に囲まれた本区域は、沿岸域をはじめとする美しい自然環境は、特徴ある景観を構成している。また、自然景観豊かな寒風山や入道崎は、貴重な植生域を形成しているとともに、秋田県における中核的観光地であることから、これらの自然的資源については、適切な保全を図るとともに、観光振興のために積極的な活用を図る。

男鹿都市計画区域土地利用方針図（土地利用）



男鹿都市計画区域土地利用方針図（主要用途）



(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 交通施設の都市計画の決定の方針

ア. 基本方針

a. 交通体系の整備の方針

本区域においては、秋田市及び青森方面にアクセスする広域幹線道路として、国道101号が中央部を縦貫し、(主)入道崎寒風山線や、(主)男鹿半島線、(主)男鹿八竜線、並びに(主)男鹿琴丘線によって、近隣市町村と結ばれている。また、JR男鹿線は、船川地区、船越地区をつなぎ、秋田方面と本区域を結んでいる。

広域的な幹線道路は、比較的整備が進んでおり、今後は、重要港湾である船川港周辺における物流機能を活かした産業振興や、男鹿国定公園の高いポテンシャルを活かした観光振興を図るため、秋田自動車道や日本海沿岸東北自動車道等の高速交通体系との連絡性の向上が課題となっている。また、本区域には、JR男鹿線の4つの駅が設置されており、地域の公共交通として路線バスがあり、住民の通勤・通学、通院などの足として重要な役割を果たしている。このことから、市民生活及び観光客の利便性を確保するため、子供からお年寄りまで、誰もが使いやすい交通体系を整備することが必要である。

これらの状況を踏まえ、「誇りと豊かさを実感できる観光文化都市」を目指して、本区域の交通体系整備の基本方針を、次のとおりとする。

高速交通体系との連絡強化

船川港周辺における産業振興や、男鹿国定公園を活かした観光振興を図るため、国道101号などの幹線道路等において、狭隘区間の解消を図り、秋田自動車道や日本海沿岸東北自動車道等の高速交通体系との連絡強化を図る。

円滑な都市内道路ネットワークの形成

本区域の発展を図るため、港湾や流通業務等の様々な都市機能を有機的に結合する幹線道路の整備を推進し、都市内における円滑な道路ネットワークを形成する。

公共交通機関の利便性向上と相互の連携強化

市街地内の交通を円滑に処理するため、自動車交通との適切な役割分担の下、鉄道やバスなどの公共輸送機関の利便性向上と、相互の連携強化を促進する。

JR男鹿駅等の交通結節点としての機能向上や、周辺地区における安全な歩行環境の形成を推進する。

b. 整備水準の目標

本区域における、おおむね20年後の整備水準の目標は次のとおりとする。

整備水準の目標項目	平成12年	平成32年
主要幹線道路整備率	60%	79%
都市幹線道路整備率	37%	52%

注:道路整備率 = 整備(改良)延長 / 整備対象区間延長 × 100%

イ．主要な施設の配置の方針

< 道路 >

船川港周辺における港湾機能や、観光資源を活かした地域振興を図るとともに、日常生活の交通利便性の向上を確保するため、本区域における道路の配置方針を、次のとおりとする。

道路種別	配置の方針
主要幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道101号（（都）羽立・田中線（羽立バイパス）を含む） 本区域を縦断し、昭和男鹿半島I.Cや山本広域都市圏を連絡する広域的・骨格的な路線と位置づけ、広域交流や観光交流軸を形成するため、整備を促進する。 ・（主）男鹿半島線（（港）生鼻崎線を含む（（都）男鹿臨港線））、（主）入道崎寒風山線、（主）男鹿八竜線、（主）男鹿琴丘線 本区域と近隣市町村とのアクセス性を高めるとともに、男鹿半島における観光振興を図る骨格的な路線と位置づけ、整備を促進する。
都市幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）男鹿・秋田線、（都）男鹿臨港線、他 市街地の骨格を形成する男鹿秋田線や男鹿臨港線については、主要幹線道路を補完する都市幹線道路と位置づけ、船川、脇本、船越の各市街地を連携する道路として配置し、市民生活の向上を図るとともに、産業活動や、観光振興を支えるため、整備を促進する。
駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 男鹿駅駅前広場 鉄道、バス等の公共交通の利便性向上と、観光文化都市における玄関口として J R 男鹿駅前広場を位置づけ、機能強化を図る。

主要幹線道路：都市の拠点間を連絡し、自動車専用道路と連絡し都市に出入りする交通及び都市内の地域間相互の交通を集約して処理する役割を担う道路を示す。

都市幹線道路：都市内の各地区又は主要な施設相互間の交通を集約して処理する役割を担う道路を示す。

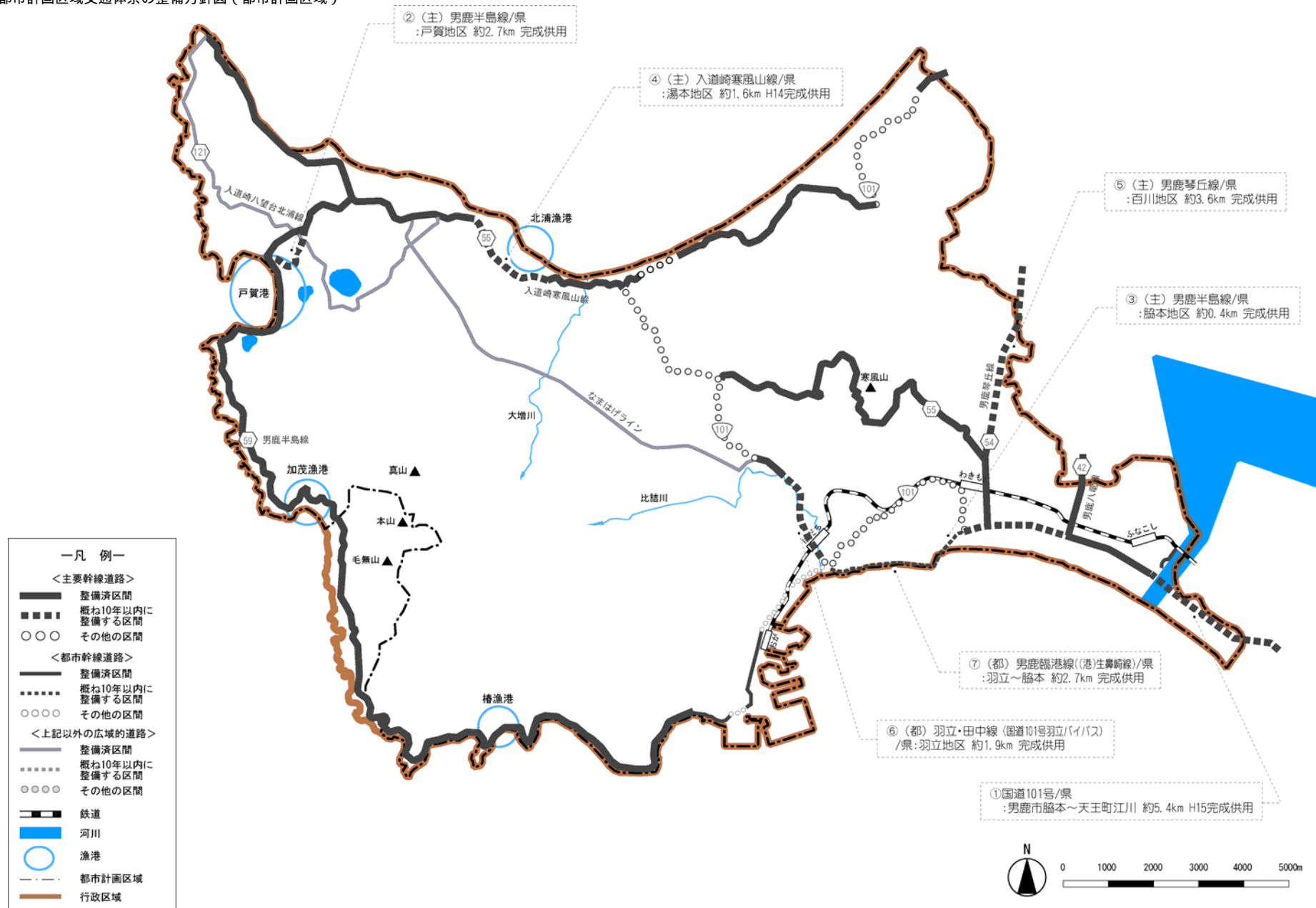
ウ．主要な施設の整備目標

おおむね今後10年以内に整備を予定する主要な施設の整備目標は次のとおりとする。

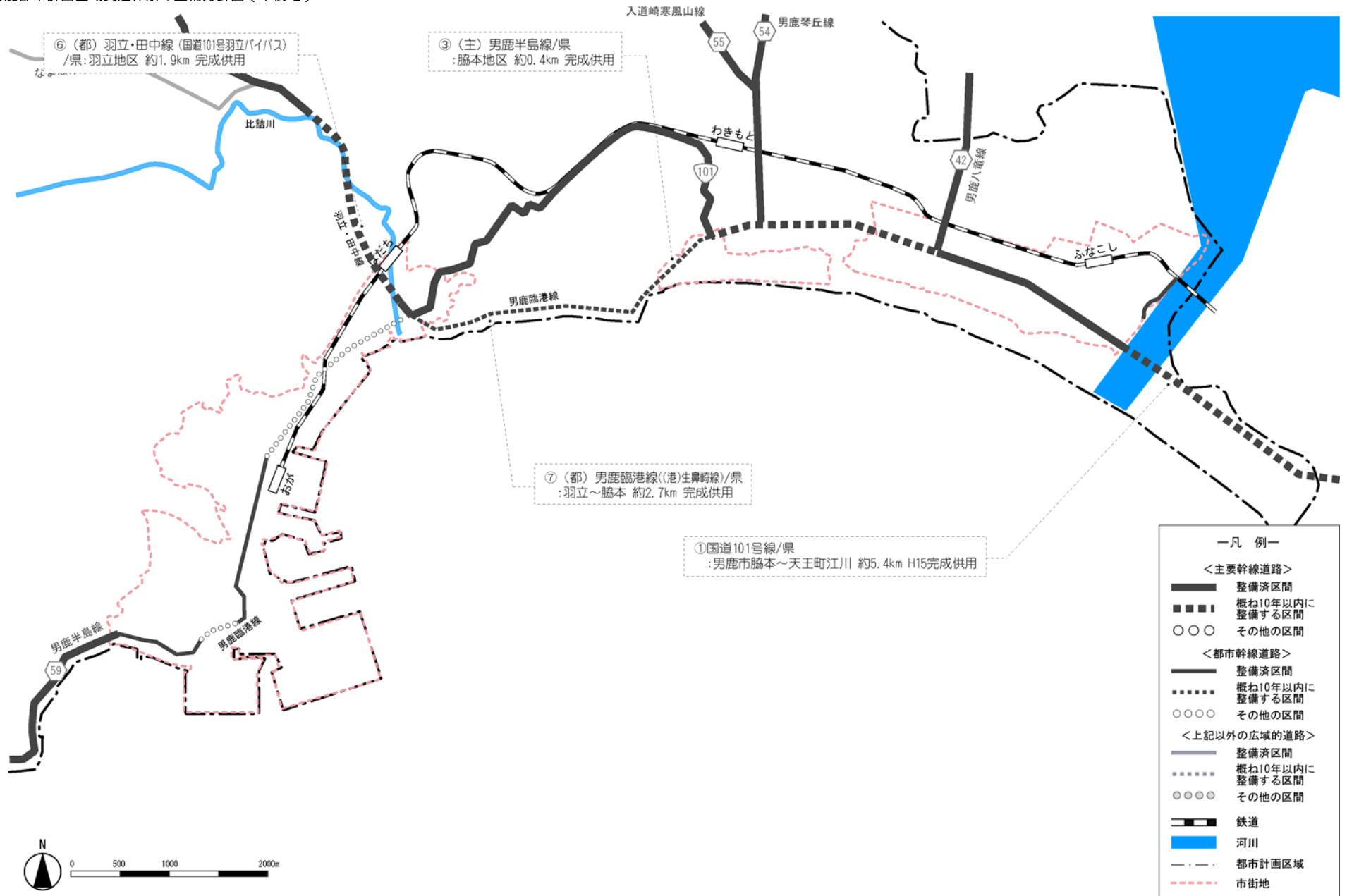
交通施設名	路線・施設名等	事業 予定者	整備目標 (規模・区間延長等)
a．道路			
・主要幹線道路	国道101号	県	男鹿市脇本～天王町江川、約5.4km H15完成供用
	(主)男鹿半島線	県	戸賀地区、約2.7km 完成供用
	〃	県	脇本地区、約0.4km 完成供用
	(主)入道崎寒風山線	県	湯本地区、約1.6km H14完成供用
	(主)男鹿琴丘線	県	百川地区、約3.6km 完成供用
	(都)羽立・田中線 (国道101号羽立バイパス)	県	羽立地区、約1.9km 完成供用
・都市幹線道路	(都)男鹿臨港線 (港)生鼻崎線)	県	羽立～脇本 約2.7km 完成供用

路線・施設名等にある()書きは、(主)主要地方道、(一)一般県道、(都)都市計画道路、(港)港湾道路を示す。

男鹿都市計画区域交通体系の整備方針図（都市計画区域）



男鹿都市計画区域交通体系の整備方針図（市街地）



2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針

ア. 基本方針

a. 下水道及び河川の整備の方針

< 下水道 >

本区域の公共下水道は、2市12町1村で構成される秋田湾・雄物川流域下水道の臨海処理区として、昭和53年度から整備が進められており、平成12年度末の普及率は34%であり、秋田県平均とほぼ同様の水準である。しかしながら、快適な住民生活と公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るために、下水道の一層の普及を促進することが必要である。また、雨水排水施設として整備されているポンプ場は、老朽化していることから、改修を図る必要がある。

本区域は、単独市町村としては、唯一の国定公園の指定を受けており、今後とも、川や海の水質保全に努め、美しい自然を保持していくことが重要な課題と言える。このため、特定環境保全公共下水道等により一体的に公共用水域の水質保全に取り組むことが必要である。

これらの状況を踏まえ、「誇りと豊かさを実感できる観光文化都市」を目指して、本区域の下水道整備の基本方針を、次のとおりとする。

公共下水道の計画的な整備推進

快適な市民生活と公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道整備計画に基づき、下水道の整備を体系的に推進する。

市街地における浸水防除機能を維持するため、老朽化が進むポンプ場の改修を計画的に進める。

特定環境保全公共下水道の整備促進

自然公園地域内の比較的まとまった農村・漁村集落については、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため、特定環境保全公共下水道の整備を促進する。

< 河川 >

本区域の河川は、男鹿三山のひとつである毛無山を水源とする滝川や、船川地区の東端部を流れ、船川港に注ぐ比詰川をはじめとして、中小の河川が流れているが、急峻な地形のため、急流河川が多い。その源流部は、保水力の弱い針葉樹林が主体であることから、降雨時には増水し、農地・農業用施設に被害を与えることが度々である。また、その地形・地質から、地すべり、山崩れ、土石流などの災害が頻発している。このことから、市民の安全な生活と産業活動を確保するため、砂防事業や河川改修等を計画的に進めていく必要がある。

一方、比詰川などの都市内河川は、都市住民や観光客等にゆとりと潤いをもたらす貴重な空間でもあることから、河川改修の実施にあたっては、多様な自然環境や水辺空間を活かし、潤いのある生活環境の舞台となる親水空間を整備することが必要である。

これらの状況を踏まえ、「誇りと豊かさを実感できる観光文化都市」を目指して、本区域の河川整備の基本方針を、次のとおりとする。

河川改修事業の計画的な推進

市民の安全な生活や健全な産業活動を確保するため、大増川や比詰川において河川改修事業を計画的に推進する。

河川改修事業の推進に当たっては、自然環境の保全に配慮しながら事業を推進する。

ゆとりと潤いをもたらす河川空間の整備

市街地にゆとりと潤いのある空間を創出するため、比詰川などの都市内河川において、親水空間の整備に努める。

b. 整備水準の目標

本区域における、おおむね20年後の整備水準の目標は次のとおりとする。

< 下水道 >

整備水準の目標項目	現在の水準 平成12年	整備水準	
		平成22年	平成32年
公共下水道普及率 ¹	34%	67%	78%
生活排水処理施設普及率 ²	43%	80%	

¹公共下水道普及率 = 公共下水道処理人口 / 住民基本台帳人口 × 100

²生活排水処理施設普及率 = (公共下水道処理人口 + 集落排水処理人口 + 合併処理浄化槽処理人口) ÷ 住民基本台帳人口 × 100

イ. 主要な施設の配置の方針

< 下水道 >

本区域の公共下水道は、分流式として、船川、船越、脇本地区の秋田湾臨海部を対象として、優先的に整備していく。また、雨水排水については、船越地区ポンプ場の改修を図る。

また、北浦地区は、自然公園地域内で最も大規模な集落地であることから、特定環境保全公共下水道事業の処理区域を配置し、優先的に下水道の整備を図る。

下水道の主要な施設としては、上記の配置方針により整備を推進することとするが、本区域は、集落部のほとんどが自然公園地域に指定されており、自然環境への負荷をできるだけ軽減することが必要である。このため、公共下水道の整備状況や市街化の進展に応じて、今後、段階的に整備区域の拡大、並びに処理人口の拡大を図るものとする。

< 河川 >

本区域の河川については、急流河川である大増川や比詰川を、優先的に改修すべき河川として位置づけ、市民の安全な生活と産業活動を確保するため、河川改修事業を推進する。また、比詰川は、市民にゆとりと潤いをもたらす貴重な空間機能を担うことから、特に、環境保全に配慮しつつ、親水空間の整備を行う。

ウ．主要な施設の整備目標

おおむね今後10年以内に整備を予定する主要な施設の整備目標は次のとおりとする。

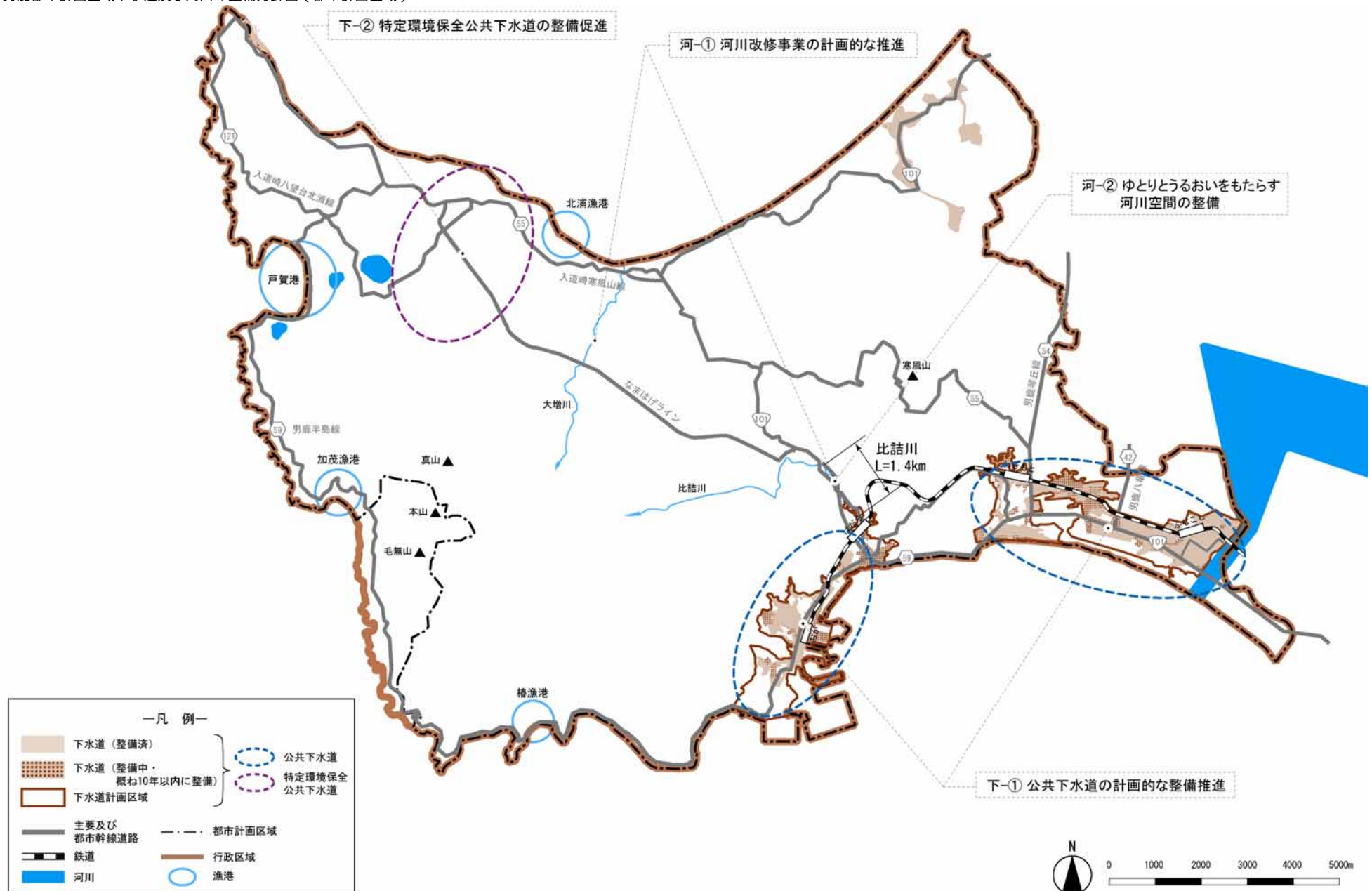
< 下水道 >

施設名	事業予定者	整備目標
男鹿市公共下水道	市	供用開始：飯ノ町、大倉、羽立地区
北浦地区特定環境保全 公共下水道	市	供用開始：北浦地区
船越ポンプ場	市	船越地区 集水面積35.6ha 浸水面積12.7ha 整備完了

< 河川 >

河川名	事業予定者	整備目標
比詰川	県	比詰地区 河道掘削、築堤等の整備 L=1.4km 整備継続

男鹿都市計画区域下水道及び河川の整備方針図（都市計画区域）



(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

本区域における市街地開発事業は、昭和63年度に、船越地区において小規模な施行実績があるにとどまっている。また、本区域の地形条件は急峻であり、特に船川地区の既成市街地においては、丘陵地が多く、区画道路や公園等の都市基盤整備が十分に整備されないまま市街化が進んだことから木造住宅が密集しており、居住環境の改善、並びに防災性能の向上などを図る必要がある。

また、JR男鹿駅周辺地区は、本区域の中心地であるが、近年、郊外型の大型店舗進出の影響などにより、商業機能の空洞化が進展している。このことから、JR男鹿駅周辺地区においては、都市基盤施設の整備改善や土地の高度利用によって、定住人口の回復、並びに交流人口の拡大を図り、にぎわいのある商業地として再生する必要がある。

これらの現状・課題を踏まえ、「誇りと豊かさを実感できる観光文化都市」を目指して、本区域における主要な市街地開発事業の決定の方針を、次のとおりとする。

既成市街地における計画的なまちづくりの推進

都市基盤が十分に整備されないまま、市街地が形成された船川地区及び船越地区の既成市街地において、居住環境の改善と防災性能の向上を図るため、今後、市街地開発事業の適用について検討し、計画的なまちづくりを進める。

JR男鹿駅周辺地区におけるにぎわいのある商業地の再生

JR男鹿駅周辺地区において、中心商業地としての求心力を高め、賑わいのある商業地として再生するため、今後、市街地開発事業の適用について検討し、都市基盤施設の整備改善や土地の高度利用を進めていく。

2) 市街地整備の目標

おおむね今後10年以内に実施を予定している主要な市街地開発事業は、特にない。

(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

1) 基本方針

ア. 基本方針

本区域は、海、山、湖など、変化に富んだ美しい自然景観に恵まれ、これらを活かした観光地として知られている。

全国でも唯一の単独市町村による指定を受けている国定公園内には、貴重な動植物が生息・生育するとともに、美しい海岸線があり、これらの自然的環境は、ふるさとの原風景として未来に引き継ぐ必要がある。

また、本区域の東部の八郎潟調整池周辺には、農地が広がっているが、近年、宅地化の進展に伴い、農地が減少しつつあることから、既成市街地における低未利用地の有効活用を図りながら、積極的に保全に努めることが必要である。

区域内の公園・緑地について見ると、船川港地区に男鹿総合運動公園が、市街地内には住区基幹公園が整備されており、市民一人当たりの公園面積は、14.2㎡(H11末現在)と、全国平均8.4㎡(H13末)を大きく上回っている。しかし、今後、良好な住環境を創出する上で、公園・緑地は重要な役割を担っているため、引き続き都市公園の整備を推進する必要がある。

これらの状況を踏まえ、「誇りと豊かさを実感できる観光文化都市」を目指して、本区域の自然的環境の整備又は保全に関する基本方針を、次のとおりとする。

国定公園内の優れた自然環境の保全

男鹿国定公園内の優れた自然環境は、生物多様性の確保といった観点から貴重なものであるとともに、都市に安全や潤いをもたらす重要なものであることから、これを保全し、観光資源としても活用を図る。

東部に広がる優良農地の保全

東部の八郎潟調整池周辺に広がる優良農地は、生産供給の場として、またふるさとの風景として貴重な自然的資源であるため、保全を図る。

未開設の都市計画公園の整備推進

良好な市街地環境を創出して、市民の豊かな生活を実現するため、未開設となっている、男鹿総合公園をはじめとする都市計画公園の整備を検討し計画的な環境形成に努める。

森林公園の整備充実

市民のレクリエーションや憩いの場として、一層の機能強化を図るため、森林公園の整備充実を図る。

イ．緑地の確保目標水準

本区域において、おおむね20年以内に確保する緑地の目標水準は次のとおりとする。

	平成12年の確保目標		平成32年の確保目標	
	箇所数	面積	箇所数	面積
運動公園 (男鹿総合運動公園)	1箇所	約 31ha (91%)	1箇所	約 34ha (100%)
	1箇所	約 34ha -	1箇所	約 34ha -

上段:開設済、下段:都市計画決定

確保目標:おおむね5ha以上の公園・緑地等の確保目標を示す。

()の%は計画面積に対する公園等の開設面積の割合(整備率)を示す。

2) 主要な緑地の配置の方針

主要な緑地の配置については、主として緑地の存在機能に着目した環境保全系統、都市景観要素としての機能に着目した景観構成系統、利用機能に着目したレクリエーション系統、防災系統の4つの系統を次のように配置する。

緑地の系統	地区名等	緑地等の配置方針、概要等
ア.環境保全系統の緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・男鹿半島の西海岸一帯 ・寒風山周辺 ・滝の頭などの水源周辺 	<p>男鹿半島の西海岸一帯と寒風山周辺を野生動植物の生息・生育する重要な環境保全系統の緑地として位置づける。</p> <p>また、良質な水源・水質の確保と自然環境の保全を図るため、滝の頭などの水源周辺を環境保全系統の緑地として位置づける。</p>
イ.景観構成系統の緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・寒風山 ・男鹿半島西側 ・入道崎の海岸 	<p>眺望の良好な寒風山や男鹿半島西側、入道崎の海岸を景観構成系統の緑地として位置づけ、自然環境の保全を図りながらも、観光資源としての積極的な活用を図る。</p>
ウ.レクリエーション系統の緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・男鹿総合運動公園 ・森林公園 ・船川港周辺 	<p>本区域においては、市民の競技スポーツ等に対応するため、男鹿総合運動公園、森林公園を位置づけ、スポーツやレクリエーション等の拠点として整備を推進する。また、地域の日常的なレクリエーション需要に適切に応えるため、市街地内の住区基幹公園や歩行者・自転車道等を、船川港の港湾緑地等を、レクリエーション系統の緑地として位置づけ、整備を推進する。</p>
エ.防災系統の緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林 ・災害防止機能を有する緑地 ・海岸線の防風林 	<p>本区域においては、森林の一部が、水源かん養や土砂流出防備の保安林に指定されており、都市の防災上重要な役割を担っている。このため、これらの保安林や、土砂流出等の災害防止機能を有する緑地を、防災系統の緑地として位置づけ、その保全に努める。また、海岸線の防風林を防災系統の緑地として位置づけ、都市を守る緩衝緑地として保全する。</p>

3) 実現のための具体の都市計画制度の方針

主要な緑地の配置方針を踏まえ、今後地域住民との合意形成を図りながら、都市計画制度の活用により、自然的環境の整備又は保全を図る。

地区名等	整備及び保全の方針
男鹿半島西海岸一帯の緑地	都市の骨格を形成し、地域の景観を構成する西海岸一帯の緑地を保全するため、地域制緑地 ¹ の指定について検討を行う。
男鹿総合運動公園	市民の競技スポーツ等に対応するため、男鹿総合運動公園の機能強化を図る。
海岸線の防風林	都市を守る緩衝緑地として、海岸線の防風林を保全するため、地域制緑地の指定について検討を行う。

4) 主要な緑地の確保目標

おおむね今後10年以内に決定することを予定する緑地又は整備することを予定する公園等は次のとおりとする。

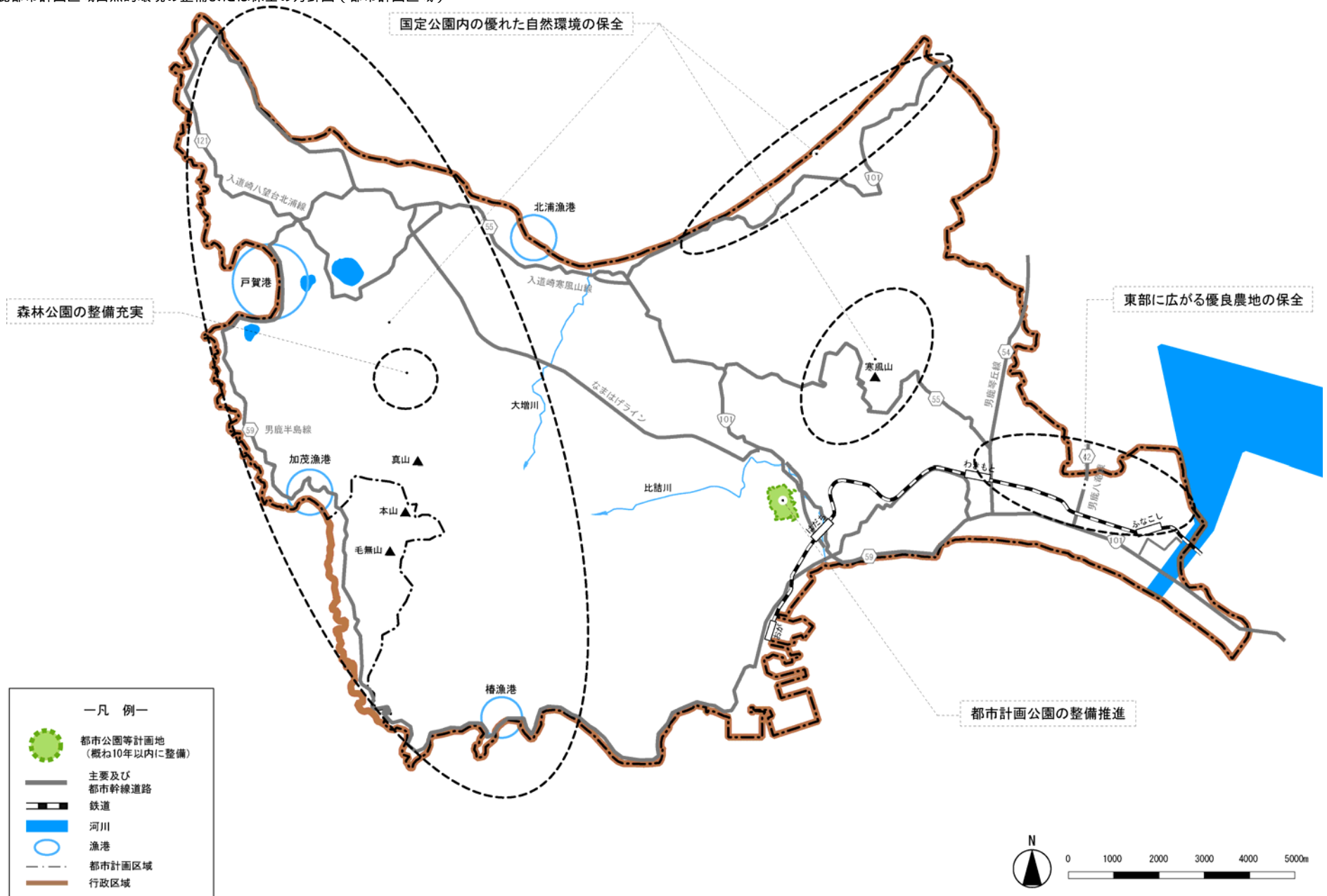
種別	名称、地区名等	確保目標（規模：ha）
公園等		
都市計画公園	男鹿総合運動公園	面積約34ha（整備率 100%）

確保目標：面積は確保する目標を示し、整備率は施設全体の整備率を示す。

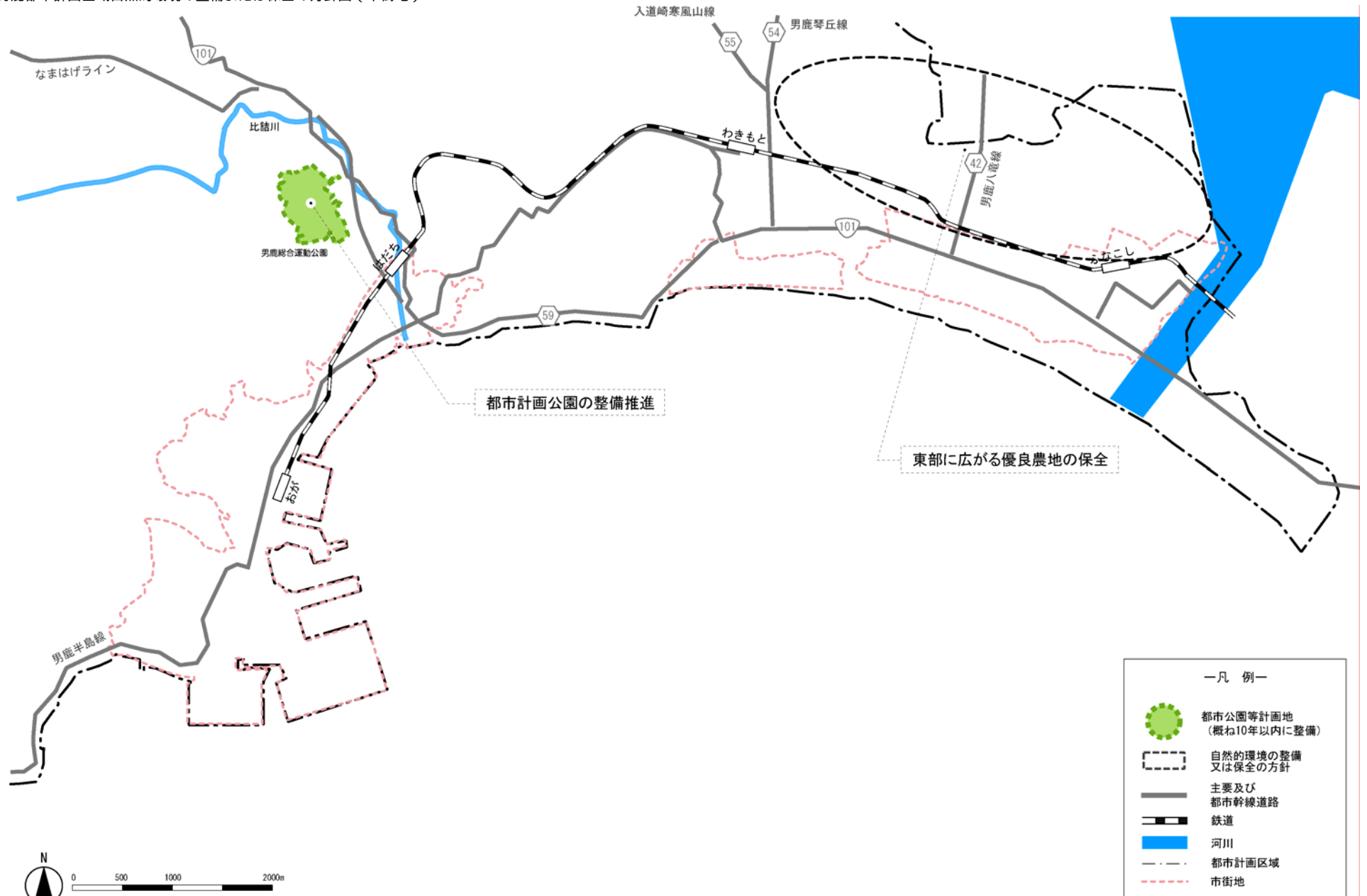
整備率：計画面積に対する公園等の開設面積の割合（%）を示す。

¹ 地域制緑地：風致地区や緑地保全地区、緑地協定等により指定する一団の緑地。良好な自然的環境を指定して行為制限等により緑地保全を図る。

男鹿都市計画区域自然環境の整備または保全の方針図（都市計画区域）



男鹿都市計画区域自然的環境の整備または保全の方針図（市街地）





発行・編集

平成16年6月

秋田県建設交通部都市計画課（都市計画班）

TEL 018-860-2445

FAX 018-860-3845

E-mail toshi-01@mail2.pref.akita.jp

URL <http://www.pref.akita.jp/tosi/index.html>